

# 新居浜市民の皆様へ 定額減税と調整給付金のお知らせ

賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指すための一時的な措置として、令和6年分所得税と令和6年度分個人住民税(一部令和7年度)から定額減税が実施されることになりました。また、定額減税しきれないと見込まれる方に、調整給付金を支給します。

**定額減税の対象者**  
 所得税 令和6年分所得税納税義務者  
 住民税 令和6年度分住民税所得割納税義務者  
 である居住者で  
 所得税 令和6年中所得 が1,805万円以下の方  
 住民税 令和5年中所得 (給与収入の場合2,000万円以下)

**減税額**  
 本人と控除対象配偶者や扶養親族の人数 × 所得税3万円 + 住民税1万円 = 定額減税額 (4万円×人数)  
 令和6年分所得税、令和6年度分住民税所得割から控除されます。

住民税の定額減税額は、市県民税の「決定通知書」の「減税控除済額」と「控除外額」の合計額です。  
 ※控除対象配偶者を除く同一生配者がある場合は、令和7年度住民税において1万円の定額減税が行われることとなっています。

実施方法やよくある質問などの詳細はこちらのQRからご覧ください。  
 所得税の定額減税について (国税庁ホームページ) | 住民税の定額減税について (新居浜市ホームページ)

## 令和6年度 新居浜市調整給付金のお知らせ 受付期間 10/31(木)まで

**給付額**  
 ① 所得税 定額減税可能額3万円×[本人+扶養親族数(配偶者を含む)] - 令和6年分推計所得税額  
 ② 住民税 定額減税可能額1万円×[本人+扶養親族数(配偶者を含む)] - 令和6年度分個人住民税所得割額  
 ※①と②の合計額を1万円単位で切り上げます

| 所得税          |                        | 住民税         |                        |
|--------------|------------------------|-------------|------------------------|
| 定額減税可能額      | 3万円×[本人+扶養親族数(配偶者を含む)] | 定額減税可能額     | 1万円×[本人+扶養親族数(配偶者を含む)] |
| 令和6年分 推計所得税額 | ① 所得税で減税しきれなかった額       | 令和6年度分 住民税額 | ② 住民税で減税しきれなかった額       |

給付金支給額 = ① + ② ※①と②の合計額を1万円単位で切り上げて給付

**給付対象となる方**  
 定額減税可能額が令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または定額減税「前」令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方  
 ※ただし、納税義務者本人の合計所得金額が、1,805万円を超える方は対象外となります。

対象の方には「支給のお知らせ」または「確認書」を順次発送いたしております。

**手続き方法について**

- ・公金受取口座の登録をしている方
- ・新居浜市にて、令和2年に実施された特別定額給付金(1人あたり10万円給付)を受け取られた方

給付金は7月31日(水)に振込みました。

- ・公金受取口座の登録をしていない方
- ・新居浜市にて、令和2年に実施された特別定額給付金(1人あたり10万円給付)を受け取られていない方

手続きが必要!! 「確認書」を7月29日(月)に発送しました。

令和6年10月31日(木)(当日消印有効)までに、「確認書」の提出が必要です。  
 確認書の返送をお願いします!  
 必要事項を記入し、添付書類と一緒に同封の返信用封筒にてご返送ください。なお、提出期限までに確認書の提出がない場合は、本給付金を辞退したものとみなします。  
 【注意事項】書類に不備があった場合には返送いたします。不備の修正後、再提出がない場合には給付できませんので、必ずご返送してください。

8月5日スタート マイナンバーカード と スマートフォン があれば、  
**オンラインでも手続きができます。**  
 振込完了までの期間が短い!  
 都合のいい時間帯に手続きができる!  
 詳細は、HPまたは通知文をご覧ください。

詳しくはホームページ、もしくは下記お問い合わせ先までお電話でご確認ください。

新居浜市福祉部 調整給付金担当  
 〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号  
 TEL. 0897-66-7282 【受付時間】平日 8:30~17:15

# 地域密着型 求人サイト じよぶる愛媛

どこにも載っていない詳細な企業情報が満載!!

四国中央市 型枠大工・建築土木スタッフ 毎月 月給230,000円～

経験を活かして、残業の少ない職場へ **転職!** ICTスタッフ募集!!  
 ドローン操縦士・3DCADオペレーター  
 社員寮あり! 家賃無料! 月給 25~38万円  
 有限会社稲村組  
 四国中央市金田町金川300-3  
 アクセス/JR予讃線「川之江駅」から車で12分

伊予郡 精肉販売店サービススタッフ 毎月 月給180,000円～

精肉店サービススタッフ 株式会社篠崎畜産  
 面接率 100% 学歴・経験 不問!  
 切り出し 日曜休み! シフトにより  
 残業ほほなし! 社割あります!  
 配達 販売・接客 お肉好き大歓迎!  
 株式会社篠崎畜産  
 伊予郡松前町浜796-4  
 アクセス/伊予鉄道郡中線「松前駅」から徒歩2分

伊予郡 ライフライン対応サービススタッフ 毎月 月給180,000円～

ライフライン対応サービススタッフ  
 3.5ヶ月分 賞与  
 薪向井燃料 社員90% 有休90% 家族手当4万円  
 株式会社向井燃料  
 伊予郡松前町浜742  
 アクセス/伊予鉄道郡中線「松前駅」から徒歩4分

新居浜 住宅設備のルートセールス 毎月 月給210,730円～

仕事するなら自分らしく、楽しく! 扶養手当 15,000円 先着が手厚くサポート 月給33万円可能 未経験OK!  
 年間休日 110日 社員定着率 90%  
 住宅設備のルートセールス(エクステリア水まわりの商品) 正社員専任  
 正和商事株式会社 新居浜営業所  
 新居浜市瀬戸町3-87  
 アクセス/JR予讃線「新居浜駅」から車で4分

今治市 ガソリンスタンドスタッフ 毎月 時給930円～

温かな笑顔あふれる職場 株式会社白石石油店  
 ガソリンスタンドスタッフ募集!  
 正社員想定月収 ※特記事項あり 210,000円～280,000円  
 パート・アルバイトも同時募集! 時給 930円～週3日、4時間～  
 学歴・経験 不問! 面接率 100% 皆勤手当 2万円 資格取得 支援あり  
 株式会社白石石油店  
 今治市祥志3-12  
 アクセス/JR予讃線「伊予富田駅」から車で6分

伊予郡 廃棄物の収集運搬工場内作業員 毎月 月給195,000円～

残業ほほ0の黙々作業! 松前公益商會(有)/廃棄物の収集運搬・工場内選別作業  
 賞与 年3回 優良企業  
 入社祝い金10万円  
 松前公益商會有限会社  
 伊予郡松前町北川原1083  
 アクセス/伊予鉄道郡中線「松前駅」から車で6分

豪華プレゼントが当たる! 2024夏休み大抽選会開催中! ~8/20まで [マイタウン主催]

参加店舗に行って、豪華プレゼントを応募しよう!

- GARAGE180 ● クールダンススタジオ/ラ・クルスカイロ施術院 ● 喫茶&おばんざいUSAGI
- スリムイン うみandりく ● てのひら治療院 ● 新居浜温泉パナス
- 肉はおおにし ● ハニースタイル ● 西の土居店
- 別子モーターズ ● まりも化粧品店 ● みのりキッチン
- ろう麺純 ● ローランパリス ● (西の土居町店・新居浜店)

## 令和6年度 物価高騰対応重点支援給付金のお知らせ 受付期間 10/31(木)まで

**給付対象となる世帯**

- 令和6年度に新たに住民税が非課税または均等割のみ課税となった世帯  
 令和6年6月3日(月)時点で新居浜市に住民登録があり、世帯員それぞれの令和6年度の住民税が非課税または、定額減税適用前の令和6年度住民税が均等割のみ課税である世帯。
- 子ども加算の対象となる世帯  
 ①に該当する世帯で、平成18年4月2日以降に出生した児童を養育する世帯。

**重要** 新居浜市または他の市区町村から「令和5年度 物価高騰対応重点支援給付金(10万円)」「令和5年度 価格高騰重点支援給付金(7万円)」の対象となった世帯は対象外です。

「支給のお知らせ」または「確認書」を順次発送いたしております。  
 ただし以下の世帯は対象外です。  
 住民税が課税されている方の扶養(税法上の扶養控除)親族などのみからなる世帯  
 租税条約による住民税の免除を受けている世帯  
 世帯の中に住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者がいる世帯

**給付額** 1回限り 1世帯あたり 10万円

**手続き方法** 「支給のお知らせ」または「確認書」をご覧ください

子ども加算の申請手続きが必要な世帯

※②に該当する世帯には児童1人あたり5万円が加算されます。

進学等で、新居浜市外に住所を移している児童を養育している世帯  
 令和6年6月4日(火)以降に転出し、転出後に児童を出生した世帯  
 HPまたは窓口にて申請書を取得し、令和6年10月31日(木)までに提出ください

詳しくはホームページ、もしくは下記お問い合わせ先までお電話でご確認ください。

新居浜市福祉部 物価高騰対応重点支援給付金担当  
 〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号  
 TEL. 0897-66-7151 【受付時間】平日 8:30~17:15